

〈小研究報告〉

生活改善普及事業と農村女性の暮らしに関する研究

—— 下伊那郡松川町の農村生活研究グループへの行政支援を中心に ——

諸藤 享子（愛知大学中部地方産業研究所）

A Study on Extension Services for Home Life Improvement and Rural Women's Life:
Focusing on Administrative Support for Life Improvement Practice Groups in
Matsukawa Town, Shimoina District, Nagano Prefecture

MOROFUJI Kyoko (Aichi University)

【要約】

戦後農政とともに活動してきた農村生活研究グループは、2022年（令和4年）3月に全国連絡協議会が解散した後も、地域単位で活動を継続しているグループ、そして、そのグループ活動への行政支援を継続する自治体が見られる。長野県下伊那郡松川町「農村女性ネットワークまつかわ」は、町の継続的な支援により活動を継続し、他の女性団体とともに取り組んでいる郷土食の伝承活動も20年余を経過した。

【キーワード】

農村女性、農村生活研究グループ、行政支援、社会参画、郷土食

1. はじめに

日本では、1948（昭和23）年「農業改良助長法」制定により農業改良普及事業が開始され、農村女性を対象に生活改善実行グループ（後に、「生活研究グループ」に名称変更）が組織化された。生活研究グループ（以下、「生研G」）は、農山漁村の生活改善に取り組む女性有志3名以上を要件として結成される単位Gの総称であり、単位Gを市町村で束ねた地区連絡協議会（以下、「地区連」）→都府県別の都府県連絡協議会（以下、「府県連」）→全国連絡協議会（以下：「全研G」）へと統合される形で組織化されていた⁽¹⁾。

近年、高齢化に伴うG員数の減少により、全研Gからの府県連脱退が進行していたところ、

2022（令和4）年3月、遂に全研Gを解散するに至った。約60年に及んだ全研Gの活動は、コロナ禍と相まって、静かな幕引きとなった。全研G解散を機に、下部組織にあたる府県連においては、存続と解散の両極へと選択が分かれ、長野県「農村女性ネットワークながの」は後者を選択した。「農村女性ネットワークながの」の下部組織である地区連絡協議会のひとつであった飯田下伊那地域の「飯伊地区農村女性ネットワーク」は、県連から2017年度末に脱退し、独自の活動を展開してきた⁽²⁾。

本稿では、前稿（諸藤2022）に続き、「飯伊地区農村女性ネットワーク」の下部組織である下伊那郡松川町の「農村女性ネットワークまつかわ」を、行政支援を受けながら活動を継続し

ている地区Gの実例として紹介し、加えて、同町における農村女性による社会参画についても触れることとする⁽³⁾。

2. 「農村女性ネットワークまつかわ」にみる地区G活動

(1) 「農村女性ネットワークまつかわ」の概要

「農村女性ネットワークまつかわ」(以下、「まつかわ」)は、長野県南信州農業農村支援センター技術経営普及課に事務局を置く「飯伊地区農村女性ネットワーク」を構成する3つの地域ブロック「北部」「いいだ」「南部」のうち、「北部」に該当する。下伊那郡松川町産業観光課農業振興係に事務局を置き、同町内で活動する「花みずきの会」(4名)、「新星ましの」(11名)、「上片桐グループ」(16名)、計3つの単位Gで構成されている(2022年1月調査時点)(図1参照)。

まつかわの活動目的は、「農村生活の向上発

展に対応して、新しい生活技術者の養成とグループ相互の育成強化を積極的に関るための研修、交換会など諸事業を総合的かつ体系的に実施すると共に、お互いに情報や技術の交換をし、農村生活の発展に資するものとする」(規約より)とあり、G員の資質向上と交流を主な目的としている。

まつかわは6Gで構成されていたが、2011(平成23)年度以降に単位Gの脱退がみられるようになり、2014(平成26)年度から上述した3G構成となっている。単位G数の減少は、高齢化によるG員の退会によるものであり、グループ活動を回していけないというのが主な理由である。

まつかわでは、会長1名、副会長2名(うち1名会計兼務)、理事若干名、監事2名が置かれ、上位組織の「飯伊地区農村女性ネットワーク」役員会、松川町の女性団体連絡協議会理事会、「まつかわの風土食を育む会」理事会を役員2名が分担している。これらの役員は、役員会で

決定され、2年任期で各単位GのG長らが就任する。役員選出や事業計画等の協議については、長いG活動の経験からスムーズに行われるという。

活動資金については、松川町からの補助金80,000円を主な収入源とし、これに、年会費1,000円×G員数分(まつかわの規約に年会費の決まりはないが、話し合いにより年会費を定めている)と梅や漬物のテキスト販売等による雑収入が加算



図1 飯伊地区農村女性ネットワークの構成

出典：筆者作成(2022年度年報「中部の経済と社会」P112より再掲)

される。活動費の支出は、上位組織である「飯伊地区連絡協議会」年会費(@400円×G員数)、松川町女性団体連絡協議会年会費1,000円が負担金として計上される以外は、主にG員活動に充当されており、視察研修や各種事業費、役員手当、そして、G員活動費一人当たり500円×G員数分が各单位Gへ支給されている。

(2) 活動内容

次に、まつかわの直近の活動についてみていこう(表1参照)⁽⁴⁾。

年間を通じたまつかわの活動は、総会、役員会(2018年度8回、2019年度5回、2020年度2回)、7月~8月視察研修、そして、一般参加者を対象に開催する5月~6月梅加工伝承講座、11月~12月漬物伝承講座がある。さらに、上位組織である「飯伊地区農村女性ネットワーク」の活動として、総会、役員会(2018年度3回、2019年度2回、2020年度3回)、7月視察研修がある。また、毎年12月に開催される長野県下の農村女性が集う「長野県農村女性フェスティバル」への参加がある。

表1 農村女性ネットワークまつかわの年間事業(2018年度~2020年度実績)

時期	地区活動	女団連活動	まつかわ活動	内容	松川町事業への参画
4月	○	○		女性団体連絡会理事会 飯伊地区農村女性ネットワーク役員会	農村観光交流センター運営委員会 (~2018)
5月	○	○	○	役員会 女性団体連絡会総会 飯伊地区農村女性ネットワーク役員会	人・農地プラン検討会(2019)
6月			○	梅加工伝承講座(一般参加者:年平均30名弱)	男と女いきいき講座(2019)
7月	○ ○		○	役員会 飯伊地区農村女性ネットワーク役員会 飯伊地区農村女性ネットワーク視察研修	第5次総合計画審議会(2019)
8月		○	○ ○	視察研修 役員会 議会と語る会(*開催月は年によって前後する)	新規就農者励励会(2020) 青年の家エリア整備検討委員会 (2020)
10月		○	○ ○	役員会 女性団体連絡会理事会 まつかわの風土食を育む理事会	
11月		○	○	女性団体連絡会理事会 まつかわの風土食を育む理事会	
12月		○	○ ○ ○	漬物伝承講座(一般参加者:年平均20名超) 女性団体連絡会理事会 まつかわの風土食を育む理事会 長野県農村女性フェスティバル	
1月	○	○ ○	○	役員会 女性団体連絡会理事会 町づくり学習会(2019) まつかわの風土食を育む理事会 飯伊地区農村女性ネットワーク意見交換会(2020)	
2月	○		○ ○	まつかわの風土食を育む理事会 ふるさとの味まつり(主催:まつかわの風土食を育む会) 飯伊地区農村女性ネットワーク役員会	
3月	○	○ ○	○ ○	役員会 総会 女性団体連絡会理事会 保健所長講演会(2020) 飯伊地区農村女性ネットワーク総会	

資料:平成30年度~令和2年度農村女性ネットワークまつかわ総会資料および事務局担当者へのヒヤリングより筆者作成

松川町内の活動としては、まつかわが加入している町内の5つの女性団体で構成される女性団体連絡協議会（以下、「女団連」）⁽⁵⁾の活動があり、総会、役員会・理事会（（2018年度8回、2019年度5回、2020年度4回）、学習会・講演会（年1回）への参加協力がある。

また、毎年2月に開催される「ふるさと味まつり」、および、その開催企画を担う「まつかわの風土食を育む会」理事会（2018年度8回、2019年度4回、2020年度2回）への参加協力がある。

これらに加えて、まつかわの役員が、松川町の農業政策（（農村観光交流センターみらい⁽⁶⁾）運営委員会（～2018年度）、人・農地プラン検討会（2019年度）、新規就農者激励会（2020年度））や男女共同参画推進（男と女いきいき講座（2019年度））、青少年育成（青年の家エリア整備検討委員会（2020年度））、さらには、町政の基本方針を検討する第5次総合計画審議会（2019年度）へも、農村女性組織として出席している。

以上のように、農村女性ネットワーク活動に加えて、農村女性組織として町の催事や政策等への参画がみられる。

ただし、2020（令和2）年度コロナ禍においては、上述の各理事会等の会合の減少、まつかわ独自の活動では、一般参加者を募る伝承講座、視察研修、松川町の活動では「ふるさと味まつり」が中止になった。2021（令和3）年度は、コロナ禍の影響を受けつつも、6月梅加工講座に代わる体験研修を町内生田地域で開催（写真1）、7月視察研修を飯田市にて実施した（写真2）。12月漬物伝承講座は開催できなかった。一方、「ふるさとの味まつり」は、これまでの会場参集・対面開催から、松川町のケーブルテレビによる収録放送に変更して開催された。参加団体（一団体8分の持ち時間）が一品紹介と活動紹介を行い、専門家からの講評を加えた内容である。まつかわは、「お嫁さんに引き継いでもらいたい郷土料理」をテーマに粉豆腐の炒り煮を紹介した。

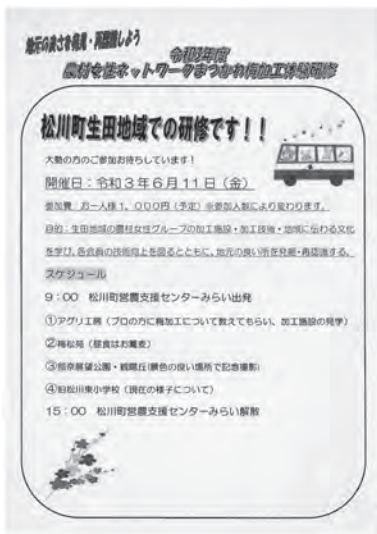


写真1 梅加工体験研修チラシ
農村女性ネットワークまつかわ提供
2022年1月14日

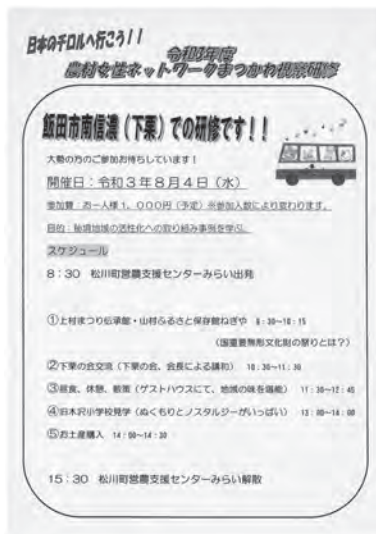


写真2 視察研修チラシ
農村女性ネットワークまつかわ提供
2022年1月14日

(3) 単位Gの活動

まつかわの単位Gは、地区毎に地域性が出ている。「花みずきの会」(4名 60代～80代)は、商店街のある町の中心部の非農家メンバーで構成され、各人が農業委員や町議会議員等の立場にあり、現在は単位Gとしての日常的な活動は行っていない。「上片桐グループ」(16名 60代～80代)⁽⁷⁾と「新星ましの」(11名 50代～80代)は、地区名がG名となっている果樹地帯の農家メンバーで構成されている。

以下に、単位Gの活動例として、増野地区の「新星ましの」(以下、「ましの」)の活動について紹介してみよう。増野地区は、戦前からの農家に加えて、戦後に果樹を中心に開拓された地区で、Gメンバー全員が果樹農家である。主な活動はドライフルーツの製造販売であり、さらに、まつかわとしての活動が加わる。

Gメンバー全員が果樹農家ならではの活動といえるドライフルーツの製造販売活動については、メンバー所有の加工施設の一角に、長野県の「地域発元気づくり支援金」⁽⁸⁾の交付を受けて購入した乾燥機を設置し、メンバー2名が当番制(月曜～土曜 ひとり当たり週1回のペース)で、加工施設の稼働時間帯を避けた朝の時間帯に(繁忙期に必要であれば、晩の時間帯も)、各メンバーが生産したリンゴとナシの加工を行う。製造されたドライフルーツは、G活動として、町内の直売所や温泉施設、ふるさと納税の返礼品として販売する一方で、メンバーに商品を卸売し、メンバーが個別に自由に販売できるようにしている。これらの販売収益がG活動の事業収入となり、加工施設の利用料(電気代を含む)、年2回のメンバー間の親睦会(食事会)、加工当番の出労手当(時給500円)等の活動費に充当される。このように生業の果樹生産と連動したドライフルーツの製造販売に取り組むこ

とで、継続的なG活動を可能にしている。

さらに、まつかわの活動を通じて、単位Gでは取り組むことが難しい研修等の自己研鑽や情報収集、外部との交流や社会参画の機会を得るようにしている。

3. 松川町による農村女性支援と郷土食の伝承

(1) 松川町の概要

松川町は、長野県南部の下伊那郡の最北、中央アルプスと南アルプスが東西にそびえ立つ伊那谷のほぼ中央に位置する。海拔542m、総面積72.79km²、町の中央を天竜川が北から南へ流れ、川の東側には工業団地と水田地帯、傾斜地では、水稻、畜産、小梅の栽培が行われている。西側は、住宅地、商店街、工業団地が開け、梨、りんごなどの果樹栽培は100年を超える同町の基幹的産業のひとつである。人口12,320人(2022年10月時点)。2020年以降、転入者が微増傾向にある。

(2) 松川町による農村女性支援と郷土食の伝承

上述したように、まつかわは、松川町から年間80,000円の補助金が得られることに加えて、毎年開催される「松川町議会 議会と語る会」では、地区別開催と並んで女団連との日程が設けられており、町政へまつかわの声を直接届ける機会を得ている。

農業関連では、まつかわの他に「MATSUKAWA 農業女子」⁽⁹⁾の事務局も産業観光課農業振興係に置かれている。煩雑な連絡調整や研修等の手配、広報他、事務局機能を町が担うことで、女性農業者は活動の内容に専念できるだけでなく、町に事務局があることで女

性団体としての社会的な信頼を得て活動を展開することができている。

松川町では、毎年2月に「ふるさと味まつり」(以下、「味まつり」)が開催され、2018(平成30)年度に20回を迎えた。15回目には記念レシピ集(写真3)、20回目には二十周年記念誌(写真4)が発行されている⁶⁰⁾。主催は、まつかわも理事に名を連ねる「まつかわの風土食を育む会」であり、事務局を町が担当している。味まつりは、町内外、個人団体を問わず、出品した料理を参加者に見てもらう・食べてもらうことができる場であり、バイキング方式の会食会や専門家による講習会など、食をテーマに人々が集う学びと交流の催しである。回を重ねる中で、松川の味、ふるさとの食文化の伝承や向上に寄与する催しへと浸透しており、幅広い世代からの参加がみられる。



写真3 松川町ふるさとの味まつり15回記念レシピ集
農村女性ネットワークまつかわ提供
2022年1月14日

4. 考察と課題

(1) 行政支援と生研Gの今後

飯伊地区農村女性ネットワークの北部ブロックをひとつの町で行政区分地区として構成しているまつかわは、他のブロックから一目置かれる存在であった。町内においては、活動費の支援に加えて、人・農地プランや基本計画への参画や女団連の一員として町議との対話の機会を得るなど、町政へ女性農業者の声を届ける古参の女性団体として信頼も厚く、安定した活動を継続してきた。

しかし、近年、高齢化による単位Gの解散が続いており、2023(令和5)年度には2G構成、実働1Gとなり、飯伊地区から脱退する状況になっている。生研Gは、次世代継承が課題であったが、松川町のように変わらぬ行政支援を受けても、G活動の継承は難しい。

単位G活動は、ましののように、メンバー全員が果樹農家という単一なメンバー構成の場



写真4 松川町ふるさとの味まつり二十周年記念誌
農村女性ネットワークまつかわ提供
2022年1月14日

合、メンバーの高齢化を見据えつつ、増野地区により軸足を置くか、加工活動により軸足を置くかによって、今後の生研Gとしての継続性や方向性にも違いが出てくるだろう。

一方で、例年、まつかわが開催している梅加工講座（参加者数：平均30名弱）や漬物講座（参加者数：平均20名超）に一般参加者がみられること、まつかわが主催者に名を連ねる「ふるさとの味まつり」に世代を超えた参加者があること、MATSUKAWA農業女子の料理勉強会にまつかわが講師を務めるなど、食品加工の技術や食文化の継承には一定の需要がある様子が伺われる。

この傾向は、他の生研Gにおいても同様にみられ、農村生活の向上発展に資することを目的とした生研G活動そのものの継承は難しいとしても、生研GおよびG員が取り組んできた食に関する技術や食文化を伝承する取り組みは、次世代へ引き継がれる可能性がある¹¹⁾。そうした生研GおよびG員の食に関する知識と技術を伝える機会としても、松川町の「ふるさとの味まつり」は貴重な催事といえるだろう。

(2) 農村における女性の社会参画

松川町には、町独自の「MATSUKAWA農業女子」に46名のメンバー登録がある。農林水産省および長野県内の他の「農業女子」と同じく、代表を置かず、規約を持たず、組織化しないことを重視している。目的に賛同する女性農業者が、その目的を遂行するためにプロジェクト方式で参集し、各々の個性や能力を発揮する活動スタイルが定着しつつある。注目される女性農業者の多くは、目標とする農業経営や人生設計が明確で、高学歴、国内外を問わず他出経験と社会人経験、高い情報収集力やコミュニケーション力を有する傾向にある。時代の潮流

も手伝い、農村においても女性農業者の社会参画は一層進むことが期待できる。

一方で、一般的な農村の女性は被雇用労働者として労働市場に包摂されるものの、かつて生研Gが掬い上げてきたその能力や資質を、社会参画という形で発揮する機会は難しくなるかもしれない。

5. おわりに

本研究の目的は、前稿（諸藤 2023）に続き、生活改良普及事業による農村女性および暮らしへの影響について、生活改善活動を実践してきたグループ員の視点と取組を参考に、次世代へ継承すべき、農家・農村の人と暮らしの再評価を行うことにある。本稿では、前稿で紙面の都合により詳細について触れられなかった松川町の事例を紹介した¹²⁾。別稿において、グループ員の農村での暮らしや歩みから本研究目的に接近してみたい。

〈付記〉

本稿は、愛知大学中部地方産業研究所2022年度「小研究」の助成を受けたものである。

〈謝辞〉

本研究は、2017年度「小研究」、2021年度「地域・産業・大学」研究助成による調査研究の延長にあり、2022年1月から2023年3月の間に実施した、長野県下伊那郡松川町の生研G活動等に関するヒヤリングとインタビュー調査の一部を整理したものである。「農村女性ネットワークまつかわ」事務局 松川町役場産業観光課農業振興係 松尾様（2021年度）、原様（2022年度以降）、インタビューにご協力いただいた「新星ましの」会長 北沢ひろみ様（2022年度）、「花みずき」

会長 兼「味の里まつかわ」代表 米山由子様
(2022年度)にお礼申し上げる。

【注】

- (1) 生活研究グループ連絡協議会の組織体系については、諸藤(2020)より再掲。
- (2) 生活研究グループの全国連絡協議会の解散後の、下部組織(県連絡協議会、地区連絡協議会、単位G)の活動事例については、諸藤(2023)を参照のこと。
- (3) 2021(令和3)年度末に、単位Gのひとつである「上片桐グループ」が「農村女性ネットワークまつかわ」から脱退、解散した。さらに同年度末に「農村女性ネットワークまつかわ」が「飯伊地区農村女性ネットワーク」から脱退した。本稿は、主に、これらが脱退する前の2017(平成29)年度～2020(令和2)年度総会資料、2022(令和3)年1月に実施した事務局担当者へのヒヤリング、および、2022(令和4)年度に実施した単位G役員へのインタビューの一部を整理したものである。
- (4) 平成29(2017)年度までは、長野県連絡協議会「農村女性ネットワークながの」に加入していたため、表1に加えて、総会、役員会、機関紙等の分担執筆、「信州食と農のセミナー」「牛乳・入製品料理講習会」への参加等の県連活動があった。詳細は、前稿(諸藤2022)表3参照のこと。
- (5) 女性団体連絡協議会は、「味の里まつかわ」「農村女性ネットワークまつかわ」「農村生活マイスター」「婦人会」「消費者の会」の5団体で構成されている。
- (6) 「農村女性ネットワークまつかわ」の事務局を担っている松川町産業観光課農業振興係が配置されている「農村観光交流センター「みらい」」は、都市住民等の農業体験ホームステイ・ワーキングホリデイなどの農業交流を行い、生産者の情報交換、農業後継者・担い手育成・確保を図るとともに、産業振興にかかる研修、会議及び各種イベントなどの場として活用されている。松川町ホームページより(<https://www.town.matsukawa.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokankoka/nogyoshinkogakari/1/1/1492.html>) 最終アクセス：2023年12月29日
- (7) 上片桐Gは、生活研究Gが結成された最初からの単位Gであったが、発足時からのメンバーであったリーダー的存在のO氏が高齢を理由に退会したことがG活動に影響し、最終的に2021年度末でのネットワーク退会・G解散に至ったとのこと。
- (8) 長野県の「地域発 元気づくり支援金」事業では、「豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付」している。備品購入の場合は、2/3の補助が得られる。
- (9) 「農業女子」は、農林水産省による「農業女子プロジェクト」とは異なり、2017(平成29)年度に発足した松川町独自の取り組みである。2021(令和3)年度時点で、メンバーは20代～50代の女性農業者46名。
- (10) 「ふるさとの味まつり」は、1998(平成10)年度に、松川町の農産物を原材料にして、町の味や特産品加工品の開発を行うことを目的に「松川町ふるさとの味料理講演会」として始まった。2004(平成16)年度に現在の名称となり、2018(平成30)年度に20回を終えた。20年のあゆみは、『松川町ふるさとの味まつり二十周年記念誌』(まつかわの風土食を育む会2019)参照のこと。なお、「風土食」「郷土食」の両方が使用されているが、同義であるとみられる。本稿では、記念誌サブタイトルにある「郷土食」を用いている。
- (11) 農村女性ネットワークとは結成の経緯が異なるものの、地元農産物を活用した食品加工製造販売や食文化の伝承活動に取り組む農村女性起業グループとして、松川町生田地区に農産加工組合「味の里まつかわ」(2022年度時点 組合員12名)がある。同地区に、2000(平成12)年に松川町総合交流促進施設(通称：梅松苑)、翌年に農産加工施設が建設されたことを契機に、2002(平成14)年に同地区の農家女性を中心に発足した。もち加工、ビン缶詰、お惣菜、漬物加工、ジュースなど、7種類の農産加工が可能で、五平餅、切り餅や漬物が好評である他、社会福祉協議会からの依頼で、独居老人への弁当の配食サービスにも取り組んでいる。女団連の構成団体のひとつであり、「ふるさ

との味まつり」の参加団体でもある。

(12)インタビューにご協力いただいた「新星ましの」会長 北沢ひろみ様、「花みずき」会長 兼「味の里まつかわ」代表 米山由子様、農村での暮らしと歩み、「農村女性ネットワーク」以外の社会的活動等については、別稿に譲ることとしたい。

【文献】

- ・ふるさとの味実行委員会 2014『まぁおあがりてまつかわの味 ふるさとの味 レシピ集』
- ・まつかわの風土食を育む会 2019『松川町ふるさとの味まつり二十周年記念誌 ふるさとの味まつり郷土食を育んだ二十年のあゆみ』
- ・松川町役場ホームページ (<https://www.town.matsukawa.lg.jp/>) 最終アクセス：2023年12月29日
- ・諸藤享子 2020「生活改善普及事業と農村女性の暮らしに関する研究-愛知県渥美半島の農村生活研究グループを例に-」『年報／中部の経済と社会（2019年度版）』愛知大学中部地方産業研究所
- ・諸藤享子 2023「生活改善普及事業と農村女性の暮らしに関する研究-愛知県及び長野県南信州地域の農村生活研究グループの行政支援を中心に-」『年報／中部の経済と社会（2022年度版）』愛知大学中部地方産業研究所